

15 緊急時の自社と取引先の協力体制の整備

提供する食品に関して事件や事故が起きた際に、迅速かつ適切に行動し、お客様への被害を最小限にとどめるとともに、お客様の不安感をいち早く取り除くためには、自社と取引先との緊急時の協力体制をあらかじめ整備しておくことが重要だと考えています。特に、二次被害の防止や原因究明のためには、フードチェーンをまたがって正確な情報を迅速に収集することが求められています。

緊急時の対応を円滑かつ適切に行えるよう、あらかじめ取引先との協力関係を築くとともに、取引先と協力して行う作業の具体的手順についてもあらかじめ定めて共有しておくこととしています。また、事態収束後の対応として、具体的な対応の経験を踏まえ、取引先との協力体制・取組の見直しを行うこととしています。